

1 登録業者の状況

- ・東京都知事登録の貸金業者数は減少が続いており、前年度566者から10者(1.8%)減少し、ピーク時(平成14年度6,983者)の約8.0%となりました。

●登録業者数の推移(各年度末実数)

単位:者(社)

年 度	14年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
東京都	6,983	615	588	573	566	556
全国	26,281	2,113	2,011	1,926	1,865	1,771
都道府県知事登録	25,352	1,811	1,712	1,634	1,580	1,486
財務局登録	929	302	299	292	285	285

※ 財務局登録とは、財務省の出先機関である財務局に登録されている複数の都道府県に営業所を設置している貸金業者

2 行政処分状況

- ・業務停止処分は、契約締結時の書面の交付義務違反、変更の届出義務違反などでした。
- ・業務改善命令は、帳簿の備付け義務違反、指定信用情報機関の使用義務違反などでした。

●行政処分の種類別件数の推移

単位:件

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
登録取消し処分	4	3	2	0	0
違反情状の特に重いもの	4	3	1	0	0
欠格条項に該当するもの	0	0	0	0	0
6ヶ月以内の不開始等	0	0	0	0	0
所在不明によるもの	0	0	1	0	0
業務停止処分	5	3	5	9	4
業務改善命令	—	—	2	10	12
行政処分総件数	9	6	9	19	16

3 苦情・相談の状況

- ・苦情・相談件数は減少傾向にありますが、年間2,600件を超える相談が寄せられています。

●苦情・相談件数の推移

単位:件

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
苦情・相談件数	4,967	4,634	3,407	3,196	2,628

●苦情・相談の主な内容

- ・登録照会に関するもの 1,215件 (うち、無登録と判明したもの1,052件)
- ・契約内容 55件
- ・金利に関するもの 32件
- ・取立て行為 32件
- ・債務整理 16件
- ・保証金詐欺 13件
- ・押し貸し 8件

電話による相談事例

〔ヤミ金融に関するもの〕

- ・A社からファックスがきて、運転資金を融資しますという内容で利息も安かったことから、300万円の融資を申し込みましたが、保証金15万円の振込を要求されています。この会社は大丈夫でしょうか。
(男性、年齢不詳、会社経営)
- ・会社を経営している私の息子がBという貸金業社に500万円の融資を申し込み、供託金として80万円を振り込んだのですが、この会社は登録されていますか。
(男性、70代、無職)
- ・インターネットで調べたC社に融資を申し込んだところ、相手先から私の口座に2万5千円を振り込んできて、相手からは2か月分の返済として11万円余を振り込むように言ってきました。お金は振り込んでいませんがどうしたらいいのでしょうか。
(男性 50代 会社員)
- ・電話での融資勧誘により、昨年10月頃に2万円程の融資を受けました。相手の電話番号は非通知になっており、業者名・所在地等の詳細も分かりませんが、10日毎に返済を要求され、自分名義の銀行カードを渡してしまい、振込額も100万円程になっています。
(女性、50代、無職)

*融資実行前に保証金や事務手数料等、金銭の振り込みを要求することは詐欺の疑いがあります。また、一方的に本人の口座に金銭を振り込んで返済を迫る押し貸しや無登録業者が本人名義の銀行カードやクレジットカードを担保として要求する行為などは、全てヤミ金融の手口といえるため、都は相談者に対し、地元警察署に出向き事情を説明するようアドバイスするとともに、警視庁へ情報提供を行いました。

●貸金業者が契約前に金銭を受け取ることは原則ありません。また、貸金業者から少しでも疑わしいと思われる行為があった場合は、都の照会窓口にご連絡ください。(03-5320-4775)

〔債務整理に関するもの〕

- ・クレジットカードで3ヶ所から300万円借りている。クレジットの支払ができなくなったので債務整理の方法を知りたい。
(女性、40代、会社員)
- ・友人の話ですが、体調を崩し入院することになり、収入がなくなります。本人に300万円位の債務があり、自己破産を考えていますが、どこかで相談できないでしょうか。
(男性、年齢不詳、職業不詳)

*相談内容をよくお聞きし、問題の解決に向けて、都の無料法律相談をはじめ、最寄の法律相談の紹介など、的確な相談対応機関を案内しました。

●都では第一、第三金曜日に司法書士及び第二、第四水曜日に弁護士による貸金業に関する無料法律相談を行っています。